学費サポート制度

教育訓練給付制度

働く人のキャリアアップ、キャリアチェンジを応援する制度です。

教育訓練の種類	給付	学校と学科	支給対象者 ※1	
			在職中	離職中
L 専門実践教育訓練	在学中：教育訓練経費(学費等)の50%（最大） 支給 80万円(最大) (年間上限40万円×2年間) ＋ 卒業後：追加で教育訓練経費(学費等)の30%★ 支給 32万円(最大) (年間上限16万円×2年間) 合計：学費(入学金・授業料)の80% 支給 128万円(最大) (年間上限64万円×2年間)	**国際ビジネス公務員大学校** ・こども保育科 **国際アート & デザイン大学校** ・グラフィックデザイン科 2年制 ・ペット総合科 **国際情報工科自動車大学校** ・2級自動車工学科 ・情報システム科 ・放射線工学科 ・電気電子工学科 ・ドローンスペシャリスト科 ・情報システム工学科 2年制 **国際医療看護福祉大学校** ・看護学科 ・介護総合マネジメント学科	受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が2年以上	受講開始日が離職した日の翌日から1年以内 受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が2年以上
M 教育訓練支援給付金 ※2	離職前の基本手当の日額の60%相当		×	○※3

※1 初めて受講する方の場合です。　※2 専門実践教育訓練を受講する方を対象とした給付金です。
※3 そのほかにも条件があります。詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

教育訓練給付の支給を受けるまでの流れ

※1 受給資格確認は、専門実践教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合に必要な手続きです（一般教育訓練を受講する場合は必要ありません）。
※2 専門実践教育訓練の場合は6ヵ月ごとの支給申請により給付を受けられます（特定一般教育訓練及び一般教育訓練の場合は訓練終了後に一括で支給申請）

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について） 厚労省　教育訓練給付 検索

※厚生労働省 HPより抜粋

給付金手続きの注意事項

専門実践教育訓練給付金制度の手続きは必ず、受講開始日（対象校入学）の1ヵ月前までに行う必要があります。対象校に進学を希望している方で、専門実践教育訓練給付金制度の条件に当てはまる方は、ハローワークで申請手続きを行ってください。

不安解消！「学費」なんでもQ&A

学費について

Q 進級するときの学費について支払いが不安です。

A 教育ローン等の申込は随時可能です。また進級後、4月ごろ日本学生支援機構の奨学金の申込み案内があります。詳しくは本校までお問い合わせください。

Q 学費などの引落日はいつですか？

A 6月（教材・実習費）
8月（1年次後期授業料）
3月（進級時年間学費）
上記請求月の6日になります。引落日が祝日等で休みの場合は翌営業日となります。

※海外研修費は請求額が確定次第引落となります。

Q 学費を分割納入することは可能ですか？

A 日本学生支援機構申し込み（採用）の方に限り可能です。分割納入制度を契約していただき、事務手数料として年1回￥15,000(税別)が必要となります。(お申し込みの際は本人、父母等に来校いただきます。)

※その他教育ローン等申し込み状況の理由により、1ヵ月の延納は可能です。

奨学金、教育ローンについて

Q 高校で日本学生支援機構奨学金の手続きをしましたが、この後何をすればよいですか？

A 「大学等奨学生採用候補者決定通知」を本校へ提出してください。
入学後、インターネットで手続きします。
奨学金は5月に振込予定です。(4.5月の2ヵ月分)

Q これから奨学金を申し込みたいのですが、いつでも申し込みできますか？

A 日本学生支援機構は年2回（例年4月・10月ごろ）の申し込みです。
4月申し込みは入学後、申込書類をお渡しします。奨学金は6月に振込予定です。
(4.5.6月の3ヵ月分)

Q 学費以外にも借り入れがあるので、教育ローンを借りるのは難しいと思いますが…？

A 日本学生支援機構の申し込みをおすすめいたします。

Q 奨学金や金融機関の教育ローンで借りたお金は、寮費や生活費にも使えますか？

A 各種奨学金や銀行等の教育ローンで借りたお金は、寮費や生活費にあてることもできます。ただし、一部の金融機関で提供される教育ローンでは、金融機関から学校に直接、「学費」として納入されるため、寮費や生活費にあてることができません。

Q 兄弟（姉妹）がいて、既に教育ローンを利用しています。このような場合は、もう教育ローンを借りることはできないのですか？

A 国の教育ローンでは既に兄弟（姉妹）の方が利用されていても、学生1人につき350万円までの融資を受けることができます。

高等教育の修学支援新制度について

Q 高等教育の修学支援新制度はどのように申し込みすれば良いですか？

A 日本学生支援機構の給付奨学金をお申し込みください。採用された区分に応じて減免額が確定します。

Q 減免対象となった場合、すでに納入済みの入学金・1年次前期授業料はどうなりますか？

A 入学後にご納入いただく1年次後期授業料、次年度学費へ充当させていただきます。

※授業料・設備費のみ充当可能です。

Q 自分が高等教育の修学支援新制度の対象か知りたいです。

A 奨学金シュミレーションサイト
https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp
ご自身が対象になるかなどを大まかに調べられます。

その他

Q お金を借りるのではなく、返済不要の学費サポート制度はありますか？

A 学校の特待生制度があります。入学時や進級時の成績や生活態度が良好な方について、入学金や学費の一部を免除する制度です。
詳しくは本校までお問い合わせください。